

アスコ適判株式会社

電子申請受付システム

操作説明書 補足資料

本資料は「ICBA 電子申請受付システム 操作説明書 申請者用」(以降は”説明書”とします。)の補足資料となります。

本システムは確認申請や省エネ適判も兼ねているため、弊社の構造計算適合性判定申請に対して補足を行っています。

目次

- 新規アカウント発行について
- 新規案件の登録について
- 引受前申請について
- 共有設定について
- 本申請について
- 追加説明書について
- 通知書の受け取りについて

■新規アカウント発行について
説明書 P.9 参照

■新規案件の登録について
説明書 P.10 参照

■引受前申請について（説明書 P.11）

4.②「各種申請状況」の申請種別は

構造適判申請 又は 計画変更構造適判申請 を選択して下さい。

※計画通知の場合も同様

各種申請状況

申請対象	建築物	申請種別	確認申請	追加
------	-----	------	------	----

申請書データがありません。

4.④申請書入力について（説明書 P.12）

本システムで入力することも可能ですが、基本的に全て空欄とし
添付ファイルで申請書類を添付して下さい。

案件情報

案件名: test14
区分: 一般 作成日: 2026/06/30 申請種別: 構造適判申請 申請対象: -

申請書入力（第一面）

知事又は指定構造計算適合性判定機関

申請日

申請者氏名

設計者氏名

選択 追加

選択 第二面からコピー

選択 第二面からコピー

添付ファイル

申請書PDF

チェック

保存

申請提出

戻る

4.2.添付ファイルのアップロードについて（説明書 P.16）

申請図書を添付ファイルでアップロードして下さい。

注意 1) 申請図書の種類及びファイル名称は「本申請用電子データに関する注意事項」
を参照して下さい。

注意 2) 添付データは全て PDF ファイルとして下さい。

4.3.申請提出について（説明書 P.18）

申請提出ボタンを押すと下記画面がでますが、そのまま提出へ進んで下さい。

- 第二面/4.敷地の位置 / 住居表示郵便番号
- 第二面/4.敷地の位置 / 住居表示
- 第二面/5.確認の申請 / 申請状況
- 第二面/5.確認の申請 / 機関名称
- 第二面/5.確認の申請 / 所在地
- 第二面/7.備考 / 備考内容
- 第二面/7.備考 / フリガナ

キャンセル 上記事項を確認・提出先選択へ進む

申請先選択で「アスコ適判株式会社」と入力し検索を押して下さい。

申請先選択

組織名 建築主事又は指定確認検査機関を複写 都道府県

アスコ適判株式会社

審査可能な申請

構造適判申請 ☐ ArchSync (確認申請用CDE) 対応可能審査機関のみ表示

検索

「申請完了」を押すとステータスが「引受審査待ち」となります。（説明書 P.20）

その後、弊社で提出された図書の整合確認を行うため数日お待ち下さい。

図書の不足や不整合等はメールでのやり取りとなります。

修正完了後に本システムで補正依頼を出します。（説明書 P.28）

正式に提出して頂き本申請となります。

■共有設定について

同案件における複数人の運用を行う場合

説明書 P.45～49 を参照して下さい。

■本申請について

仮本受での補正依頼が完了後、本申請となります。

受付が完了するとステータスは「本審査中」となります。

本審査における質疑をお出しするまでお待ち下さい。

■追加説明書について

本申請質疑をお出しするとステータスは「補正依頼中」となります。

弊社の質疑及び確認検査機関(構造・意匠),消防修正,行政照会修正など

内容については先にメールでのやり取りとなります。

メールでの指摘対応完了後に本システムで追加説明書をご提出下さい。(説明書 P.28)

その後、適合通知書発行となります。

■通知書の受け取りについて (説明書 P.34)

ステータスが「審査終了」となります。

添付ファイルの欄の当該案件の副本 及び 適合判定通知書をダウンロードして下さい。